

第5回 伊達地方衛生処理組合
ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会 議事録

日 時	令和8年7月13日（月）午後2時～午後3時25分
場 所	伊達地方衛生処理組合管理棟 会議室
出席委員 （11名）	樋口 良之 委員長 中野 和典 委員 八巻 貞吉 委員 佐藤 久仁夫 委員 吉田 明子 委員 菊田 純一 委員 佐藤 正浩 委員 安藤 充輝 委員 武藤 善紀 委員 松浦 史憲 委員 藤原 周史 副委員長（オンライン）
事務局出席者	伊達地方衛生処理組合 吉田 友和 事務局長 三浦 修 総務課長 佐藤 賢一 業務課長 浅野 涼 庶務係長 後藤 仁志 業務課主任技査兼業務第2係長 渡邊 裕之 業務課主任主事 木下 幹貴 総務課主任主事 株式会社東和テクノロジー（受託者） 山本 浩史 村田 賢志 藤満 基樹 佐藤 和美 稲村 ゆかり
会議内容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1）委員会実施スケジュール（再確認） （2）施設整備基本計画（素案）に関する事項 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1 委員会実施スケジュール 資料2 施設整備基本計画（素案）
事務局	1 開 会 事務局において開会
事務局長	2 あいさつ 本日は、それぞれお忙しい中、また、大変お暑い中「ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会」にご参集をいただきましてありがとうございます。 本検討委員会は、今回が5回目となります。前回の委員会におきましては、環境保全計画値の設定、事業者アンケートの結果報告に加えて、基本計画の「目次案」についてご審議をいただきました。 委員の皆様からは「施設全体に対する用水計画」や「余熱利用計画」などについて、将来の運用を見据えた、専門的かつ実務に即したご提言をいただいたところでございます。 本日は、こうした前回の審議を踏まえ、指摘いただいた内容の加筆等を行いながら、「ごみ焼却施設整備基本計画（素案）」として改め

発言者	内 容
	てご審議をいただく予定でございます。 本検討委員会も、今回を含めて残り2回となります。8月に予定しております、第6回委員会での「最終案」決定に向け、委員の皆様におかれましては、引き続き忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。 本日もどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	- 事務局より出席委員について報告した (委員10人、オンラインにより1人 計11人が出席) - 出席者が過半数を超えていることから、委員会設置要綱第7条第2項の規定により、委員会は成立する旨の報告をした。
事務局	3 議 事 委員会設置要綱第7条第1項の規定により、議長は委員長が務めること、本委員会における資料の説明について、専門性の高い内容もあることから、本業務のコンサルタントである(株)東和テクノロジーが引き続き説明を行う旨の報告をした。
事務局 委員長 事務局 委員長	(1) 委員会実施スケジュール (再確認) 【資料1】により説明 第6回目は8月24日で決定ですか。 8月24日を予定として進めていきたいと考えております。 今回は素案に関する審議ということで、次回8月24日には最終案を決めたいと考えています。ただ、第6回に非常に難しい議論が出ると全体のスケジュールにも影響するので、できるだけ今回で質問や意見をいただき、後日にあった場合は、できるだけ早く事務局の方に質問又は意見がある旨をお知らせいただくということを徹底するようお願いしたいと思います。 では、スケジュールについてはこれでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) それでは、引き続きこのようなスケジュールで進めていくということで確認をいたしました。
事務局 委員長	(2) 施設整備基本計画(素案)に関する事項のうち、第4回委員会の指摘事項について 【資料2】により説明 ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

発言者	内 容
委員	61 ページの余熱利用のところで噴射水モデルに関する計算等の記載があるが、最終処分場の浸出水を焼却炉に噴霧することについては、今回初めて提示された内容と思われる。浸出水を放流しない、放流計画も検討可能であるから、該当条件を踏まえ、当該発電量の概算について考察したということで、浸出水の日量が 40 m³ということですが、今の施設は水噴霧式の焼却炉なのでガス冷却とかに使えるが、今回の計画施設はボイラ発電を行うとなると浸出水の水量が相当多いと思われる。この浸出水についての検討が十分に行われていないと思われるので、その辺をより丁寧に整理する必要があると思う。 通常、最終処分場の浸出水処理水がなくても、ボイラ発電を行う焼却施設では、施設の処理水をどう使うのかが非常に大きな課題となっていて、多くの施設では、河川放流又は下水道放流を行っているのが一般的であり、やむを得ない場合として、例えば処理水を非常に大きな処理槽に貯めて再利用するとか様々なやり方もあるが、コスト的には非常にかかる部分である。一方で日量 40 m³の浸出水を利用するのは、熱効率的に非常に大きな課題があるのかなと思う。それからごみ量が減っていて、1 炉稼働も増えてくる可能性があるが、その時でも、浸出水の水量というのは継続的に発生するため、この辺の処理が適切に行えるのかどうか、検討は十分に行っているのか。
事務局	(追加資料「将来の浸出水処理施設の運用について」の配布)
委員長	この資料は、カルシウム等に関する内容と思われます。今は浸出水の水量の議論をしております。これは水量に対する直接的な回答にはなっていないと思われますが、どのような趣旨で配付されたのでしょうか。
事務局	こちら、資料の中段から後段にあります。浸出水の量を減らすという説明をしたいと考えてお配りしています。
委員長	埋立処分地にキャッピングするという部分ですか。
事務局	そのとおりです。
委員長	浸出水が 1 日 40 m ³ という数字が出てきていますが、これは実績値の数値を出しているんですよね。
事務局	そのとおりです。
委員長	であれば、それを実績値と何処かにきちんと書いておかないと、予測値なのか、何なのかわからない。40 m³は現状であって、キャッピング等を行うことにより、雨水による浸出水の流量を抑制すること自体は必要ですが、それに対して委員の指摘は、ボイラー発電するとなると、そこで熱を多く消費するのに、大量の浸出水を積極的に処理して問題がないのか、その点の計算は十分に行われているのかということで、ご指摘はもっともであると考えます。その点について、事務局では今後どのよう

発言者	内 容
	に整理するのでしょうか。
事務局	浸出水の発存量削減も含めて、どのような処理をしていくかについて、事務局において検討してまいります。
委員長	今日のところは、キャッピングしたから水量が半分になりますとかといった形で終わるのではなく、もう少し丁寧に検討する必要がありますので、この場での回答は困難であると考えます。
委 員	その浸出水が半分とかになったとしても、本当にボイラ発電のところ、減温塔とかで利用可能かは疑問がある。それで費用対効果についてこれから検討していく必要があるが、必要に応じて、例えば放流するか、放流が困難ならば、別の方法を考えなければならないので、その辺は、エネルギー効率であるとか、最終的には費用対効果になってしまうと思われるが、その辺も含めて検討する必要があると思われます。
委員長	今の委員の意見の関連で、情報が分かったら教えて欲しいのですが、下水道は整備されていないという理解でよろしいでしょうか。
事務局	整備されておりません。
委員長	下水道ありません。それから河川放流ではなく、クローズド方式で対応したいという強い意思が当初からありましたので、そうすると、やはりきちんと計算をしていかないと、計画に支障が生じる可能性があるため、丁寧に検討していく必要があると思います。次回に向けて大きな課題だと思われまますのでよろしくお願いします。 できれば次回の委員会を前に一度、当該計算結果について共有した方がよろしいかもしれません。
委 員	最終処分場の浸出水処理施設の浸出水処理のフロー等について、水質とかその辺についても情報共有していただきたい。
事務局	委員から提案いただいたフローについては、詳細な検討を加えていく必要があるため、この基本計画の段階では、標準モデル的なものに限定したいと考えています。具体的なものについては、今後の事業者選定等の要求水準書作成の段階で、事務局で方向性等を協議し、具体的な数値、また費用対効果の面も含めて検討を進めていこうと思っておりますので、基本計画の段階では標準的なモデルに留めさせていただきたいと考えております。
委員長	標準的モデルでも良いですが、浸出水の数量とか整理とかはどうなりますか。

発言者	内 容
事務局	実績値として掲載いたします。
委員長	概算としては出す。そういう時に、発熱量に対し、浸出水が 40 m ³ だとどうなるとかの計算はできる。例えば 40 m ³ の 1 日量、吸収熱量はこのぐらいになると概算で出して、判断ができるような情報を作成していただきたいと思います。
事務局	では、その方向で整理いたします。
委 員	今、委員長がおっしゃったような方向性で基本的には構わないと思うが、実行可能性が今後出てくるとされる。現時点では基本計画なので、そこまで影響は無いと思われるが、ここを一步踏み違えると、後で取り返しのつかないことになる。この辺について、メーカーのアンケート調査においてヒアリングは行われていないのか。
事務局	ヒアリングの方はさせていただいております。
委 員	おそらくここは非常に重要なところだと思われる。これから施設を建設した時に、発電効率とかエネルギー効率に対するこの浸出水量の件、今回初めて情報をいただいて驚いたのが、1 日 40 m ³ は相当量であるため、それをそのままに噴霧するとか、減温塔で噴霧するというのは問題がないのかと。
委 員	確認させていただきたいのですが、水が発生する、熱いものに水を噴射し蒸発させることによって、外部には放流しないという方法で進める。それが大前提であったと認識しているが、それは簡単に変更することができるのか。できないから大量の水を噴射させると発電効率が 18%から 14%に低下する可能性があるだと試算されている。発電の効率によって交付金の率が違くと基本計画に記載されている。交付金にかなり影響が出るのではないのでしょうか。
委員長	別の委員がそのことをとても懸念されています。
委 員	そこが危険になる。十分に整理されないまま進むことが最も危険なのではないかと思いますが、大丈夫なのか。この場だと、今後の検討に委ねると言っているようにしか聞こえないのだが。
委員長	概算で出してもらって、その程度の範囲ならなんとでもなるというものであるのか、そうではないのか明確にすべきであると思われます。厳密な計算でなくとも。そこを現在確認しているのですが、そこはまだ回答ができない状況です。もう一点、プラントメーカーにアンケートを出していて、この数値についてプラントメーカーは全く何も問題視

発言者	内 容
事務局	していない回答であったのか、それとも何らかの懸念があるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。 ご指摘ありがとうございます。プラントメーカー 2 社からの回答ですが、アンケートにおける質問内容は、「本事業での排水処理計画としては、完全クロズドで、雨水排水のみ放流としています。排水には約 40 m³の最終処分場の浸水処理水が含まれていることから、本事項に対しての課題事項や要望事項を記載願います」と質問したところ、メーカーから「新施設はエネルギー回収型施設として交付率 3 分の 1 の基準を満たす必要があるため、ボイラーでの熱回収による蒸気タービン発電を前提とします。これに対しまして、大量の浸出水を新施設で処理する場合、浸出水を蒸発処理するために多くの熱が消費され、ボイラーでの熱回収量が減少し、発電量の減少により交付金の基準を満たさなくなる懸念が生じます。また、浸出水を処理するためには、まず浸出水の一部を真水相当に変換し、施設内で利用可能な水にする前処理を行う必要があります。この処理装置を設置することで、一般的な焼却施設に比べ、追加で電力や薬剤等が必要となり、維持管理費の増加を招きます。更に新設の蒸気タービンや共通系のメンテナンス等に伴い、毎年一定程度の全炉停止期間が発生することから、新施設停止期間中に処理できない浸出水を一時貯留するための水槽も必要となります。上記より浸出水は極力少量であることが、新施設の稼働安定性と経済性のために必須と考えており、浸出水の発生量そのものを低減する対策、例えば掘起し対象外の処分場をキャッピングすることによる雨水浸透の抑制等を講じていただくことをご検討いただけないでしょうか。なお、新施設では浸出水処理後の放流を行わないためごみ由来の塩素やアルカリ金属類、アルカリ土類金属類、重金属類等が溶融飛灰として最終処分場に埋め戻されるため、浸出水中の各成分の濃度等は上昇し続けることとなります。そのため、将来的に浸出水処理施設のカルシウムと除去能力が不足する等の問題が生じた場合には、浸出水処理施設的能力増強等が必要となる可能性があります。」との回答がありました。
委員長	もう 1 社の回答はどうでしょうか。
事務局	残念ながら、もう 1 社からは回答がいただけませんでした。
委員長	わかりました。今のお話だと、極力浸出水をキャッピングして、抑えて、少なくして欲しいというようなことに尽きるのでしょうか。成分の話は別ですが、水の量だけで言うと、そういうことになりますという ことで、これも今回は回答が困難であると考えます。あと何かいい提案というか、費用は増加するものの、一つ可能性のある提案としては、真水に近いものに変換して、それを利用する方法が考えられます。そうすると、浸出水を利用できるというような提案があったんですが、その場合はコストが高くなります。様々なケースが考えられますので、やはり整理をしていただいて、次回委員会前に 1 回、皆さんにいくつかの方針

発言者	内 容
	をお示しする方がいいと思われます。
委 員	今、委員長がおっしゃったように1社しか回答がなかったということで、プラントメーカーもある部分、安全側で言っているところもあるかもしれないが、今回初めて浸出水が日量 40 m³の浸出水が発生することを確認し、やっぱり同じような懸念を持ちましたので、丁寧に整理しないと、今のままだと少し発電効率が下がるだけで、済んでしまうみたいな議論となると、少しよろしくないと思いますので、引き続き検討をお願いしたい。
委員長	ありがとうございました。次回委員会開催前までに、事務局に検討していただき、私も確認しながら、進捗を確認していきたいと思われます。 あとメーカーアンケートの欄で、浸出水の処理、処理水の噴霧、焼却灰への循環により、ある化学物質が濃縮してしまうというような話がありました。それと先ほど配付された資料は関係ありますよね。説明しますか。
事務局	お配りした資料については、先ほど説明したプラントメーカーからの回答の「なお」以降のところの問題に対し、具体的な処理方法を検討したのが、先ほど配布した資料になります。これは、水量に関する話ではなく、本委員会の審議内容でもないもので、参考程度に見ていただきたいと思います。
委員長	一言で言うと、カルシウムが濃縮するんですが、それはずっと循環しているから濃縮し続けるのであり、その循環のところで民間処理委託として、濃縮している脱水汚泥を外に出して、そちらの方で処理してもらえば、組合の最終処分場では過度な濃縮を抑制できる。そういうフローに持っていきたいという考えということでございます。よろしいでしょうか。
事務局	今、委員長からご指摘いただいたような形は、一つの案としてはありますが、場外に搬出しても、その持ち込まれた先がどうであるかという問題もございます。費用の面であったり、汚泥の質であったり、委託先の処理の問題とか、そのあたりのところも含めて、慎重に検討を進めていかなくてはいけないことだと思っています。
委員長	でもこれが特別なことではなくて、結構一般的にも見られる対応でもあります。この点について疑問がありましたら、必要に応じて戻っていただいても差し支えないですが、その他何かございませんでしょうか。
事務局	現在、4回目の委員会の振り返りということで進めさせていただいたのですが、これから新しく追記した項目につきましてご説明させていただきますので、そちらも含めてご質問又はご意見等がございましたら、いただければと思いますので、このまま説明を進めさせていただ

発言者	内 容
	てよろしいでしょうか。
委員長	説明が続くということであれば、続けてください。後ほど一括で質疑の方を受けていきたいと思います。
事務局	(2) 施設整備基本計画(素案)に関する事項のうち、新たに追記した事項について 【資料2】により説明
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様よりご意見等ございませんでしょうか。 余熱利用に係る浸出水の処理について、基本計画の書きぶりというのは、実はそういうソフトランディングな書き方にしようと思っていたんですね。でもソフトランディングすぎるではないかと。せめて、そういうことのバランスを見て計算する必要があるという、単に今後に委ねるのではなく、この委員会としては、このような事項を考えた結果、こういうパターンが考えられましたよと、そこまで踏み込もうということをお願いしたいということです。
委 員	88 ページの飛灰の貯留のところですが、この飛灰というのは、スラグ・メタルではなく、フライアッシュのことでよろしいか。だとすると、67 ページの設計の灰出しのところでは、飛灰はダスト搬出して、飛灰処理装置にかけて、ピット又はバンカから最終処分という設計だが、88 ページの方では、「資源化業者へ搬出」という記載があって、飛灰の資源化、山元還元をするという考えであるのか。67 ページと 88 ページの説明が違うようなのだが。
事務局	これにつきましては、誤記でありました。 まずは 67 ページのところ、ダスト排出装置のところから飛灰処理装置に行って、ピット又はバンカにいて最終処分にするというこの流れが正しい流れです。88 ページのところの下のところを書いてあるところの基本的には流れとしては、処理、搬送、飛灰の処理装置を設けて、そこで処理をしたものが埋立処分の方に流れるとなるべきところでした。修正いたします。
委 員	別件ですが、こちら無放流形式ということだが、この焼却施設の場合、焼却炉が止まると最終処分場の方の浸出水 1 日 40 m ³ が処理できなくなるということだが、例えば、大きな災害により 1 か月とか数ヶ月施設が止まるような場合、どのように対処するお考えでしょうか。
事務局	平成 10 年から浸出水の処理施設を稼働しておりますが、災害等を含めて長期停止した事例はございません。その中で、今後施設が使用できなくなり、長期間停止する場合には、埋立地からの浸出水の集水ピットと言う水を溜める場所がありますが、そこは一応停止することもできます。そのままある程度停止しながら、処理量をそこで一時的に貯留する方法が考えられるところです。

発言者	内 容
委員長	多少のところであれば、今の埋立処分場のところに溜めるということはありませんよね。
委 員	池にするとか、内部貯留をするということですか。
事務局	現在の最終処分場は、もうほとんど今満杯に近い状況となっています。降った雨は土の中を浸透して、集水ピットという水を溜めるところに入るのですが、概ね2割から3割ぐらいしか出てこないと言われています。施設側の流入槽は1,800 m³ありますので、そういう意味ではある程度水を溜めることは可能です。しかし、1日40 m³と考えれば、それなりの貯留はなりますので、何かしらで焼却場が使えなくなったという場合を想定しながら処理の方法について、検討していかなければと思います。
委 員	福島県内の産廃施設ではこういった計画で破綻しているところがあるので、その点は少し考慮して、無理のない計画にしていいただければと思う。 浸出水の処理方法で、発電ボイラーや復水器に使われるということになると、ほぼ真水に近い精度が求められている。普通、廃棄物処分場の浸出水というのは、非常にカルシウム分が多くて、他の施設でイオン交換膜を使って回収している施設、アルカリイオン系のものを回収しているが、未だに福島県内の物は受入れしてもらえず、ずっと塩が溜まっていくという状態の施設も県内にある。 そういうこともあるので、安易な民間処理委託というのは、この辺には引き取ってくれる施設は実際無いことを考えると、この計画が破綻しているのではと思われますが、いかがですか。
事務局	外部委託というのは一つの方法であって、事務局内でも協議をしていますが、外部委託については、あまり実効性は高くないのではと考えています。我々はしっかりした処分場を持っていますし、その中で自家処理ということでやってきていますが、一方で資料に記載のとおり、これが循環することによってカルシウム分が濃くなっているという現状もあります。 現在の焼却場整備の際は、クローズドのシステムで、場内循環型ということで今に至っており、新たな施設の建設にかかる環境影響評価の方法書においてもクローズドという方向で進めておりますので、対応等、しっかり内部で検討していきたいと思います。
委員長	ご指摘ありがとうございます。厳しい現状だということも、基本計画の中には明記するというのも重要なと思われます。他にいかがでしょうか。
委 員	洪水時の浸水対策プラットホームについては書いてあるのですが、電気設備、電気系等についてはどのように想定しているのでしょうか。つまり電気が止まったら想定したものはすべて停止することになるの

発言者	内 容
事務局	か、その辺を確認したい。 今回の予定地につきましては、計画書にも記載されておりますが、ハザードマップ上の浸水区域、50センチから1メートル未満の区域になりますが、現在の計量棟までの高さになると浸水を免れますので、盛土をして浸水しないところまでかさ上げをして、電気設備や電気系統を守る対策をしていきたいと考えています。
委 員	ぜひよろしくお願いします。
委 員	まず67ページのごみ処理フロー(標準案)とありますが、ここの減温塔のところに入ってくる再利用水とか、今回基本的には原則、浸出水もここに入ってくると思われるが、その辺のフローが適切に示されていないと思われるので、フローの中に「基本的な考え方」を入れる必要があるのかなと思われる。 全体的に見てみると、先ほども余熱利用計画のところ、最終処分場の浸出水の話に触れましたが、今回の計画にあたって、非常に大きな内容であるにもかかわらず、最終処分場の浸出水をここでどうするかというのは、明確に示されていない。所々に、最終処分場の浸出水を処理して、ここで噴霧するっていうのは読み取れるが、どこかできちんと整理しておいた方が良いと思う。 次に、92ページの配電計画例について、これは現在、電力事業者との接続検討をしていると思うのだが、それを踏まえた上で、整理されている内容であるか。 次に、80ページの水銀除去設備について、水銀除去装置のところ、原則としてダイオキシン類除去として併用することで計画を行いますという表現もあるが、まず水銀については、水銀含有物を極力施設に搬入させないということが重要で、水銀含有物が入ってこなければ、この水銀は検出されないため、そこがまず重要で、設備装置については、一般的にここに乾式や液体キレートの話も出ているが、基本的にはコストとか色々考えてみると、乾式というか、活性炭噴霧というのが一般的だと思うので、その辺を上手く整理して、最後の原則として、ダイオキシン類除去装置と併用で計画という表現は整理した方が良いと思う。
委員長	ありがとうございました。今の委員の意見の1点目です。67ページごみ処理フローですね。まずこのところにごみの流れということで書いてありますが、浸出水というのを矢印で入れたらいいのではないかなというのは軽い話で、重い話としては、きちんと浸出水処理フローといものを作った方がいいのではないかなというようなことで、浸出水の取り扱いについては、冒頭もいくつかの案があるわけなので、その辺を整理して、次回までの委員会の事前配布資料に何らかできればよいと思うところです。現時点で答えは出ませんので、その方向で検討を進めたいと思います。 このような点まで記載する基本計画は非常に誠実であり、そんなことをきちんと書くのは素晴らしいことだと思うので、ぜひ取り組んでいき

発言者	内 容
事務局	ましょう。それから 92 ページの接続検討はどうなっているのかという質問について、配電計画でお話できるのであればお願いします。 配電計画ですが、現在事前の検討の方はさせていただいており、受入容量については問題ないという回答を東北電力から得ているのみです。 92 ページの配電計画は、あくまでもこのような形でという模式図的な計画例となっております。今後の協議によって具体的なものに落とし込ませていただくという形になります。
委員長	答申の段階でできる範囲で書けるけれども、現段階では記載のとおりで進めるということですね。ありがとうございます。あと、水銀関係はざっくりとダイオキシン類除去装置併用とするのではなく、もう少し肉付けをして書いてみたらどうでしょうかということなので、そこも事務局は努力していただきたいと思います。
事務局	承知いたしました。また、先程のプラント用水関係のところですが、プラント用水としてはという点で、89 ページのところには用水の処理フローは記載しており、ここでは処理水が入ると書いているのですが、その次の 90 ページのところはプラント用水の排水フローという形になるので、ここの部分と、先程委員がおっしゃったところが連動していないという点だと思いますので、整理させていただければと思います。
委員長	良いと思われます。お願いします。他にいかがでしょうか
委 員	まず 93 ページ下から 7 行目で、将来的な設備更新や機能拡張の可能性といったような触れ方をしているのですが、事業者アンケートを取るにあたって、将来的な設備更新のこととかは立地自治体との約束もあるので、そういったことは聞かないという説明をしていたと思うのですが、将来ここで建て替える可能性があるような、こういった記載は留意した方がよいのではという点。 次に、114 ページの建築意匠計画で「様々なところに配慮しながら整備していく」といったような表現と、124 ページの地域貢献機能で「こういったものを作ります」と書いてあります。一方で、66 ページの場外給湯にあっては、「地元要望を踏まえた検討」を行うとなっているのですが、建築意匠計画と地域貢献機能は、地元要望を踏まえると書いていないのは、何らかの意図があってそのようにしているのか確認させてください。
事務局	66 ページでは地元要望ということで記載があり、114 ページ、121 ページに関しては、その文言がないということについて、場外給湯と、建築意匠、また地域貢献機能も計画の方でリンクするような形で、検討したのかというところかと思いますが、場外利用については、地域住民の方によりよくご案内できるよう、あえて踏み込んだ形で、地域要望と言う言葉を記載させていただきましたが、114 ページの、121 ページのと

発言者	内 容
	ころについては、一般的な基本計画の構成で、取り纏めさせていただいたところでありました。
委員	よく分からないですね。差をつけた理由を聞かせてもらえればと思います。どっちと言われればまだ分かるのですが、どっちなのだろうかと。片方では聞くと言っていて、片方では聞くと書いていないということは、地元の方にそのように受け取られる可能性があるのではないか、それは望ましくないのではないかと思って私は聞いています。
事務局	ご指摘いただいた点につきましては、事務局内で再度調整させていただきまして、文言を統一させていただくようにいたします。 併せまして、93ページの将来的な設備の更新について、拡張とまで書いてしまったのですが、実際のところここで考えていたのは、基本的に新しい施設を作られて20年ぐらい経過していくと、大規模な機械の更新や大規模基幹的改良など、機械の更新のところが入る可能性もあるという点があり、大きな工事をするという話の時に、大きな車両を置いて、その中で工事をしていくという可能性もあるという点でこのような記載をしてしまったのですが、ちょっと表現が大きくなり過ぎたと思います。
委員長	私も、この表現でそのように受け取られるのだと感じました。20年後、30年後にもう1回ここに建て替えるってことを押し付けているということではなくて、例えば法令で新しく必要な除去装置をつけるとなった時に、そのような必要最低限の小さな機器をつけなければなりませんよと。多分そのぐらいの意味で書いているということではないでしょうか。
事務局	大きな意味ではそのとおりで、ここで建て替えるとかの話ではございません。誤解を生むような書き方となりました。
委員長	もう一点、「長期的な視点に立った合理的、土地利用計画」と書かれるから、余計何らか心配になってしまうのではないのでしょうか。
事務局	そのあたりにつきましても、文言の書き方をもう少し調整させていただければと思います。
委員長	ご指摘ありがとうございます。 他いかがでしょうか。それでは今日はかなり踏み込んだ、オブラートに包むことが許されないようなこともブラッシュアップできて、非常に有意義な委員会であったと思われます。 ただ、事務局も相当悩むことになると思われますので、是非委員の方で、このような方法もあるというようなご助言ありましたら、是非ご助言をお願いします。委員会後でもいいので、事務局の方にアドバイスいただけたらなと思われます。 そして、大変重い課題も出てきましたので、それらのことについては、

発言者	内 容
	次回の委員会を待たずに資料を配布させていただいて、委員の方に確認いただきますので、委員会の当日に、当日になって大きな指摘が集中しないよう、事前によく確認をいただき、事前に意見いただければというふうに考えています。限られた時間と機会の中でやっているものですので、このようなお願いすることになりますますがよろしくお願いします。 それでは、本日の審議については、これで終了したいと思いますですが、委員の皆さまからご意見等がありましたら、お願いしたいのですが。 （「なし」の声あり） ないようですので、本件は継続審議といたします。事務局は、本日出された意見等について検討資料を作成してください。その結果については、事前に配布し、次回第6回委員会で再度審議を行うこととします。以上をもって審議を終わります。事務局にお返しいたします。
事務局	4 その他 第6回の委員会の日程について委員の皆様にお諮りをします。 事務局案といたしましては、8月24日（月）午後2時よりこの会場において開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。 （「異議なし」の声あり） それでは、8月24日（月）午後2時より開催とさせていただきます。後日開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、先ほど委員長からお話がありましたように、本日ご意見等をいただきました部分につきましては、事務局において早急に整理を行い、資料を事前に皆さまに配布のうえ、当日に臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	5 閉 会 事務局において閉会